こどもまんなかフォーラム (第6回)

- 1. 日時 令和5年1月27日(金) 18:15~19:45
- 2. 場所 赤坂インターシティコンファレンス405
- 3. 出席者

駒崎 弘樹 フローレンスグループ会長 CEO

認定NP0法人フローレンス会長

嶋村 仁志 一般社団法人 TOKYO PLAY 代表理事

鈴木 一光 児童健全育成推進財団 理事長

髙井 明子 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

事務局長

美田 耕一郎 公益社団法人 全国子ども会連合会 代表理事・会長

和田 照子 公益社団法人ガールスカウト日本連盟 会長

小倉 將信 こども政策担当大臣

自見 はなこ 内閣府大臣政務官

伊佐 進一 厚生労働副大臣

伊藤 孝江 文部科学大臣政務官

渡辺 由美子 内閣官房こども家庭庁設立準備室長

4. 議事

- 1. 開会
- 2. 有識者からの御発表
- 3. 意見交換
- 4. 閉会

5. 概要

○渡辺室長 皆さん、こんばんは。今日は遅い時間にもかかわらずお集まりいただき、ありがとうございます。これから第 6 回のこどもまんなかフォーラムを始めたいと思います。 私は司会を務めさせていただきます内閣官房こども家庭庁設立準備室長の渡辺です。どうぞよろしくお願いします。それでは、まず初めに小倉大臣からごあいさつをお願いします。

○小倉大臣 皆さま、こんばんは。ご紹介をいただきましたこども政策担当大臣の小倉將信

です。今日はこどもまんなかフォーラムの6回目です。昨年から私どもは、まずはこども政策の充実に関しましては、当事者からしっかり話を聞かなければいけないということで、小学生、中学生から始まり、高校生、大学生、若者団体、そして子育て当事者の皆さま方から、前回は困難を抱えるこどもたちを支援してくださっている方々ということでした。今回の6回目は、子どもたちの健やかな成長を支援してくださっている、まさに日々こどもたちや若者たちと接してくださっている皆さま方からお話を伺いたいと思っています。

年明け、総理から私の方に、子ども予算の将来的な倍増の大枠を 6 月に示すための関係 府省会議を開催してほしいというお話がありました。当然こういったこどもまんなかフォーラムにおけるさまざまな当事者の声や意見を、その関係府省の会議の場にもしっかり反映していきたいと思っていますが、それと同じぐらい重要な私どもの取り組みが、今年の 4 月に発足しますこども家庭庁に合わせて、こども大綱を今年の秋に策定するということです。このこども大綱は、まさにこどもに関わる包括的な国の基本的な方針になります。今日お伺いをしましたさまざまな意見に関しては、これまでのフォーラムと同様に、しっかりまずは 4 月の発足前の申し送り事項に、私の責任で以って反映させていきたいと思っています。最終的には、今申し上げたような今年の秋のこども大綱にも反映をしてまいりたいと思います。

非常に重要な施策をこども家庭庁が担う予定であります。就学前の全てのこどもの育ちの補償もそうでありますし、就学後も含めたこどもの居場所づくりもそうです。さらには、こどもや若者の意見の反映プロセスを確立していくというようなプロジェクトもあります。まさに今申し上げたものだけでも、皆さま方が日頃関わっていらっしゃる部分が大いにあると思いますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。顔ぶれを見ても、言いたいことがたくさんありそうです。このフォーラムは、我々がいろいろ言うというよりも、ひたすら皆さま方の日頃のご意見・ご感想を聞く場であります。1回目のプレゼンでお話し足らなかった部分は、必ず私の方で2回目を振らせていただきますので、短い時間ではありますけれども、どしどし日頃のご意見をお寄せいただけるとありがたいと思っています。

今日は伊佐副大臣と伊藤文科政務官と自見政務官、まさに政府で内閣府と厚労省と文科省でしっかりとスクラムを組んで、皆さま方の意見を承りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○渡辺室長 小倉大臣、ありがとうございます。それでは報道関係の方は、ここでご退室を お願いします。

(報道関係者退室)

本日は、こどもの健やかな成長に向けて、さまざまな活動をしていただいている団体から、6名の方にご出席いただいています。こども家庭庁に向けての期待、あるいは国に取り組んでほしいことなど、いろいろ忌憚のないご意見をいただければと思います。

初めにご紹介をさせていただきます。フローレンスグループ会長 CEO で認定 NPO 法人フローレンス会長の駒崎弘樹様です。一般社団法人 TOKYO PLAY 代表理事の嶋村仁志様です。一般財団法人児童健全育成推進財団理事長の鈴木一光様です。公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長の髙井明子様です。公益社団法人全国子ども会連合会会長の美田耕一郎様です。そして本日はオンライン参加になりますが、公益社団法人ガールスカウト日本連盟会長の和田照子様です。

○渡辺室長 政府からは小倉大臣の他に、先ほどご紹介もありました自見内閣府大臣政務 官、伊佐副大臣、それから伊藤文部科学省大臣政務官が出席しています。

それではまず、ご出席の皆さま方から初めにご意見をいただければと思います。順番にお願いしたいと思います。それではまず駒崎さん、お願いします。

○駒崎氏 皆さん、こんばんは。認定 NPO 法人フローレンス会長の駒崎です。こうした素晴らしい場にお呼びいただきまして、大変光栄です。今日は 5 分で、こども大綱策定に向けた提言書のお話をさせていただきたいと思います。

フローレンスグループは、病児保育や障害児保育、また子どもの貧困に対抗するための子ども宅食、またさらには特別養子縁組など、多岐にわたる児童福祉、家庭福祉を実践する団体です。そうした立場から、今日は2点提言させていただきたいと思っています。こどもの声に耳を傾け、社会全体でこどもと親を支える国を目指すということで、2つ提言させてください。1つ目、こどものウェルビーイング値をこども家庭庁の KPI にしていただきたい。2つ目、子育て無料社会の実現ということです。それぞれお話しさせていただきたいと思います。

まず、こどものウェルビーイング値をこども家庭庁の KPI に、という点です。このこどものウェルビーイングという言葉ですけれども、実はこども政策の新たな推進体制に関する基本方針の中に、こどものウェルビーイングの向上というものが既に入っているわけです。全てのこどもの健やかな成長、ウェルビーイングの向上というものが掲げられているわけです。

このウェルビーイングという言葉ですけれども、世界保健機構の憲章の中では、病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態であることをウェルビーイングという言い方にしているわけです。このウェルビーイングというのは、実は客観的なウェルビーイングと主観的なウェルビーイングがありまして、客観的なウェルビーイングは可処分所得や健康寿命等で測れますが、主観的ウェルビーイングは充実度や満足度、我々が主観的に感じるものです。特にこどもの主観的ウェルビーイングというのはとても大事で、こどもが自分の人生を良きものであると考え、この人生を良きものとして捉えられるというのは、非常に大事なことです。

しかしこの主観的ウェルビーイングの国際指標は、実はまだありません。客観的ウェルビ

ーイングの指標は、PISA などが出していますが、実はまだまだこの測定は国際的にも不十分だという状況があります。また同時に、日本の子育て政策、例えばこども家庭庁さんでは、何をやりますというようなアクションプランは出していらっしゃるとは思いますが、それがどのような成果・効果に繋がっているのかという定量的な KPI というのは、まだ設定されていないような認識があります。だとするならば、例えばこの政策をやった時に、こどもがこう感じてこう上がっている、というようなことを定量的に効果測定ができないという状況になるわけです。

ですので、このこどもの主観的ウェルビーイングの国際測定基準を策定し、そしてそれを 測定し、それをこども家庭庁の KPI として活用していくということで、真にこどもまんな かの政策を実現できるのではないかと思います。つまりこのような政策をしたら、こどもの ウェルビーイング値がこう上がりました、なので成功しました、失敗しました、というよう なことが分かるようになるということがあるのではなかろうかと思います。ですので、この こども家庭庁を創設するこの日本から、世界にアジェンダセッティングをしていったらど うかと思います。

こどもウェルビーイング国際会議というものを、我々民間で OECD やオックスフォード 大学、京都大学などを呼んで、富山でぜひやっていきましょうということで、今こども家庭 庁さんなどにもお声掛けしています。こういうことをやって、日本から世界のアジェンダセ ッティングをしていきましょうという機運を醸成していきたいと思っています。

さらにはちょうど G7 と G7 教育大臣会合があります。そういったところで、日本からぜひイニシアチブを取っていただいて、このこどものウェルビーイングを世界各国で取っていこうと、ウェルビーイングそのものは 2006 年から OECD のほうで取っていますので、こどもの主観的ウェルビーイングを取っていこうということを呼び掛けていただくことで、日本がまさに世界のアジェンダセッティングをリードしていくということができるのではないかと思っていますので、ぜひご検討いただけたらと思います。これが1つ目です。

2つ目、子育て無料社会の実現のところです。日本が今、異次元の少子化対策というように岸田政権で言っていただいて、大変ありがたいと思います。しかし、日本は子育てに温かくない社会だという認識があります。というのも、他の先進国と比べて、対 GDP 比の家族関連支出は極めて少ない状況になっており、こどもがいる世帯の 6 割が、生活が苦しいと言っています。将来こどもは持ちたいと思っているけれども、こどもを持つ上での障壁としては、男女ともに金銭的な負担がトップになっているという状況です。お金の問題がどうしてもあります。私もこどもが 2 人いますが、1 人こどもを大学まで出すのに 2,000 万円と聞いて青くなりました。2 人であると 4,000 万円か、どうしようと思いながら育てているわけですが、ここでこどもを無料・無償で育てられる社会ということを掲げられたらどうでしょうか。それであれば安心してこどもを産み育てられる、と思うようになると思います。ですので、思い切って子育て無料社会というもののコンセプトを立ち上げることが、異次元の少子化対策になるのではないかと思っているわけです。

そして、私どもは計算してみました。この子育て無料社会の実現で、実際にわれわれがこども 1 人を育てるために 2,000 万円ぐらいといわれていますが、その内訳です。出産から大学まで、このようにコストがかかっていくわけです。10 万、130 万、80 万、60 万というような形で、特に大学の学費は重いです。それを無償にするためには幾らかかるのかを試算してみました。出産費用から大学学費まで、全部合わせて約 5 兆円あれば、子育て無料社会が実現するわけです。この 5 兆円は、こども予算倍増によってかなう金額です。こども予算倍増さえできれば、この子育て無料社会が実現していくわけです。これに加えて、さまざまな保育士の基準緩和、配置基準の見直し、あるいは児童手当の特例給付の復活など、いろいろ含めても約 6 兆円ということです。

こうしたことをしていくのが、現物給付つまりベーシックサービスを無償化していくという話になるわけです。今、児童手当の所得制限撤廃ということでご英断いただきましたが、あのような現金給付の議論が先んじているように思います。それもいいでしょう。しかし、現物給付も非常に重要です。というのも、少子化対策には、現金給付よりも現物給付のほうが有効であるというようなエビデンスが出ているからです。ですので、この現物給付をしっかり無償で提供していくことが、実は少子化対策的には非常に重要です。

わが国の少子化対策、もう遅きに失している部分がありますが、今後 40 年で一般的に出産可能とされている女性は約 1,000 万人減少していくということで、このような雪崩が落ちるように、出生数が減少していきます。ここにおいて、我々は抜本的に力を入れて対策を取らなければいけません。だとするならば、こども予算倍増。なぜ倍増するか、それは子育て無料社会を作るから、というビジョンを掲げて、そのためには倍増は良いと世論に訴えていく、これが非常に重要ではなかろうかと思います。ぜひご検討いただければと思います。以上です。

○渡辺室長 駒崎さん、ありがとうございました。それでは続きまして嶋村さんお願いします。

○嶋村氏 皆さん、こんにちは。TOKYO PLAY の嶋村です。よろしくお願いします。20 年ほど冒険遊び場・プレイパークというところで、こどもと関わる仕事をしてきました。今日のお話の中で、こどもまんなか社会というところで、先ほどウェルビーイングという話が出ましたけれども、心、体、人間関係、それが社会として大切にされるということ、それで子どもが嬉しく生きていけるということ、それが大事だといった時に、こどもが豊かに遊べる環境を保障するということが欠かせないのではないかという話です。

既に政府の文書の方でも、遊びという言葉があちこちに散りばめられていて、その大切さという意味では、多分誰も否定しないと思います。ただ、その使われ方がとても感覚的な感じで終わってしまっています。私の今日の提案は、そういうこどもが豊かに遊べる社会環境の保障に特化した政府のビジョンと戦略を作りませんか、というお話です。

遊びに特化というと何だという話もありますが、そもそもこどもは本来、生まれた時から誰に言われなくても、主体的に自分で体を動かして、いろいろな感情をそこで覚え、人間のレパートリーもどんどん増やしていきます。そういう関係のレパートリーを増やしていく中で、自分で自分を育てていくサイクルをこどもは自分で回していくことができます。つい大人は、こどもをどう育てるかという話をするので、そのための施策はたくさんありますが、こどもが自分で自分を育てる、ある意味で「いのちの仕組み」にアプローチする総合的な政策は今までなかったのではないか、それを考えていきましょうということです。その中でこどもは自分の世界をつくり、生きている実感を持ちます。それは、遊ぶ、やりたいことをやる、やりたいから始まるというところから生み出していくということです。

そういう意味で、子どもの遊びに政府が戦略的に取り組むことは、本来人間が持っている 主体的に自ら育つサイクルを全てのこどもに保障すること。それがこどもまんなか社会の 軸として、公教育と同じレベルで同等に国が保障することを考えてはどうだろうというこ とです。

大人の役割はその土壌をどう豊かにしていくかということですが、今はどちらかというと、管理責任を問われるというような不安で、禁止看板やルールなどさまざまなものがあって、大人が萎縮してしまっている状態です。それは都市部でも農村部でも、自然が豊かにあっても、その土壌がどんどん貧弱になっているのが日本の現状だと思っています。

こどもが遊べなくなるとはどのようなことかというと、これは先ほど言った心、体、人間関係の育ちという意味では、公害だと言ってもいいくらい、こどもの人体に大きな影響が出てきます。こどもの幸福度、精神的幸福度が 38 カ国中 37 位。より外で遊ぶこどもの方が幸せであるということですが、日本に実はデータがそもそもないということもあります。そうした時に、こどもの遊びのことは、環境問題として捉えなければいけないのではないかということです。もちろん、児童館をはじめとする公的な施設、私の背景になっている冒険遊び場など、いろいろな活動や団体が動いてはいますが、社会全体としての環境の悪化は、もう止められないような勢いです。

そのような中で、もちろん大型遊具を設置した大規模公園づくり、新しい遊び場で資金提供、さまざまな体験活動など、そういうところでお金が出るのはもちろん大事ですが、そうした個々の取り組みというよりは、社会環境全体に働きかけていかないと、もうその環境悪化の速さに間に合わないということがあります。そのような中で、国として包括的なビジョンを持って、阻害要因はどうすれば解消できるのか、また普及、啓発、人材育成、関係雇用の安定などのところも含めて、どのように総合的に保障するかの戦略をつくっていかなければいけないのではないかと思います。そしてこどもが自らを育てていく、そこにきちんとアプローチしましょうということです。

これについては、すでにこどもが遊ぶ環境の問題を社会課題として捉えて、育ちの根幹に関わるものとして、包括的・持続的に保障するということを打ち出した国があります。これがイギリスを構成する国の一つであるウェールズです。2010年に成立した子ども家庭法が

あります。ここでは、こどもが遊ぶ公的施設や種々の活動はもちろんですが、自然の原っぱから家の前のスペース、乳幼児から 18 歳まで、ご近所さんから専門職で関わる大人のことまで、こどもが遊ぶ環境のアセスメントを 3 年ごとに行います。そして、それに基づいた向上計画を、国内の都道府県レベルの全自治体に義務化しました。そうすることで、国としてこどもが自ら遊び育つという環境の向上を永続的に保障する仕組みができ上がっているわけです。ウェールズはどういう経緯かというと、経験の貧困、機会の貧困、将来の希望への貧困が、全てのこどもに社会的、文化的、経済的に影響を与えるということで、その影響を最小限にするには、豊かに遊べる環境づくりとこどもの参画が欠かせない、それを国として決めたということです。

そういう意味では、こども家庭庁が発足してこども大綱が作られるという今年、日本という国が遊ぶというこどもの育ちの根幹にある本能的な営みを、こどもまんなか社会を実現する柱の一つとして盛り込むという意味では、絶好の機会になるのではないかと思っています。もちろん、それが実現すれば、すでに世界的な先進事例はありますが、政府として取り組むという意味では、アジアで最初の国になるわけです。このあたりを政府のほうでもぜひ検討していけたらいいのではないかというところで、私の話を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○渡辺室長 嶋村さん、どうもありがとうございました。それでは続きまして鈴木さんお願いします。

○鈴木氏 本日はフォーラムにお招きいただきありがとうございます。私どもは、昭和 43 年に創立されました全国児童館連絡協議会、それからスタートしまして、児童館と児童館の中で行われている放課後児童クラブ、それから地域組織活動、いわゆる、母親クラブと呼ばれたものなどの支援をしてきた団体です。今、お二人のお話を伺って、全く私も同感と思うところが多いわけですが、豊かになると少子化になるというのが、もう古今東西、世界の趨勢のようです。ですから、これを克服するためには、確かに異次元の対策が必要だと、私も常々思っています。

今日は、こどもがまんなかの視点から、こどもの居場所としての児童館、これについて発言をさせていただこうと思っています。こども大綱、こども居場所づくり指針への提言としてまとめてきました。この根拠や数値については、後で見ていただけるとありがたいと思っています。

私が長い間、児童館のこどもを自分のこどもも含めまして見てきた実感を、先行の研究事例に照らして考えますと、こどもの居場所については、こどもが主観的に居場所だと思わないといけないのではないかと思います。よく、放課後児童クラブに来て、「今日からここがお前の居場所だよ」と言っている親御さんがいますが、人によって決められるものではありません。そういう意味で、こども自身が選択できる場所であるということが一つです。

それから、2番目ですが、そこに信頼できる人がいることです。こどもの意見を聴くためには、こどもに信頼されている人がこどもの特性を分かって聞かないと、なかなか本音が聞けません。こどもは表現力も不足がちであり、語彙も豊富ではありません。ですから、こどもの表情、態度、それから声の質、沈黙、そういったものからこどもの心を読み取るような人が常にこどもの近くにいること、これが大事だと思っています。

それから3つ目ですが、こどもの学童期の発達課題は、やはりこどもが仲間と付き合う、 それから親以外の地域の大人と交流する、ここで社会性が身に付き、文化が伝承されるとい うことが、日本でも外国でも発達課題として認められています。この辺を地域で保障してい くことが大事だと思っています。それから客観的な要件の一つですが、安全で安心な空間が ある、そのようなものが大切であると考えています。

それらの機能を備えて、いつもこどもの近くにあって、仲間と出会えて、見守る児童厚生員という大人がいる、これが児童館です。こどもや保護者にも、家と学校に続く第3の快適な場所であるはずですので、最近言われだしましたサードプレイスである、この言葉はありませんでしたが、創立以来児童館はこれを目指して定着させてきたと自負しています。それらを踏まえて、全ての市区町村に、幅広いこども支援を行う場としての児童館、これの設置を奨励していただきたいということが提言の主眼です。

それでは、児童館とは何かということを、少し説明させてください。児童館の機能が書いてあります。児童館は、児童福祉法の第 40 条に謳われている地域の児童福祉施設として 3 つの特性があります。児童福祉法が昭和 22 年にできた時に、児童保護法という名称が国会審議の途中で児童福祉法に変わっています。保護から福祉になぜ変わったかというと、より健全なこどもをより健全に育てておかないと、弱者を救済する国民が育たないのではないかという当時の思考の末であったようです。そして、児童福祉法という当時初めて聞かれた言葉に馴染むように、一体どのような施設を福祉法の中に取り込むのかという議論があった時に、児童館と保育所、この 2 つを入れて、養護すべきこども以外のこどもにも力を入れていくという児童福祉法の雄叫びであったようです。

そこから考えて、拠点性というものが児童館の特性です。つまり、児童福祉に関することには全て関心を持って、その思想を継承するとともに、資料を集めて、一緒にセンター館としての役割を果たします。それから多機能性、あらゆる児童問題を皆さま方と一緒に並走して考えていき、場を提供するということと同時に、児童館は公序良俗に違反しない限り何をしてもいい、これが現実少し縮こまった活動になっているところも見受けられますので、非常に残念に思っているところです。それから地域性です。私は、地域はこどもの苗床であるとよく言っています。平成30年に児童館ガイドラインが改訂されていますが、このような機能をあらためて、未来に向けて地域の力が向上するようにということで改正されています。

これをまとめさせていただくと、児童館はこども同士、それから地域ぐるみの交流の場で すから、当然そこにはコーディネーター役の大人の児童厚生員という専門職がいます。それ から、設置主体は地方自治体が殆どですので、管理責任も明確です。それ故に永続性と公平性があります。昭和 22 年の法の制定からずっと続いているということです。それから、財政的にも、既存施設の増設、それから機能・役割の強化で目的が果たせますので、非常に効率の良い居場所づくり施策ではないかと思っています。

現在、1,724の自治体のうち 6 割強が児童館を擁しています。数にして 4,347 児童館あります。ただ、これが都市部に偏在しています。地域の財政状況がこどもの人生のスタートにあたって左右しないように、国が地域差に配慮されて公平性を担保していただきたいと切に思っています。

以上のことから、こども家庭庁の発足にあたりまして、児童館を全市区町村に設置する方針を示していただきたい、これを要望としてご提言させていただきたいと思います。何卒どうぞよろしくお願いします。

○渡辺室長 鈴木さん、どうもありがとうございました。それでは続きまして髙井さん、よろしくお願いします。

○髙井氏 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの高井です。今日はどうもありがとうございます。簡単に、まずセーブ・ザ・チルドレンの活動についてお知らせしたいと思います。

私たちは、全てのこどもにとって、生きる、育つ、守られる、参加するというこどもの権利の実現を目指して、1919年から活動を続けてまいりました。日本の中でも、実はこのセーブ・ザ・チルドレンの話をすると、海外で活動しているのではないかと思われる方と日本のことと結構分かれるのですが、国内では、こどもの貧困問題解決、自然災害の時の緊急支援、防災、地域のNPO支援、こどもの参加の仕組みづくり、またこどもの権利に関しての社会啓発ということで、より多くの人にこどもの権利のことを知ってもらうということを主軸に据えて活動しています。改めて私たちは今回こども大綱の策定にあたって、おさらいの意味も込めて、こどもの権利ということが明文化される、もっと明示されることが必要ではないかと思っています。

特に、こどもの権利というのは、その中で強調したいと私たちがいつも思っているのは、こどもが権利の主体者であるということです。今まで皆さんが話されたことにもつながるところですが、こども自身が権利を持っていること、そのことをこどもも知る、そして大人はこどもが権利の主体者である、守られる対象ではなくこどもが中心にあるという、まさにこの今回のフォーラムのタイトルでもありますので、そのことをより多くの人に知っていただくことが必要ではないかと思ってきました。

日本が 94 年に批准してからもうかなりの時間がたっていますが、実際に私たちが 2019 年に調査をしました。その時は 3 万人アンケートということで、こどもの権利のことを知っていますか、ということを聞いたところ、内容まで知っている、内容について少し知っている、というところを含めても、こどもで 32%、大人では 16%の人しか、知っている、何

となく知っているという範囲でも答えがなかったのです。私たちは、そこは結構驚きました。 これは一般の人にウェブで採ったアンケートでしたが、大人は約 42%の人が聞いたことが ないという回答でした。

昨年は、教員の方は、学校でそのようなことを教えていくということになった場合に、どのくらいの人が知っているのかと思ったところ、内容までよく知っているとお答えくださった方が 5 人の 1 人でした。全く知らない、名前だけ知っていると答えた教員は 30%ということがありました。このような時は、少し知っていると良いように答えるとしても、数字としては、もっと多くの人が、少なくとも名前はという感じで知っていてほしいと思いました。もちろん名前だけではなく、理解してもらうというところは大きいです。

その中で、一般原則ということで、特に大切な4つのことがあります。それが、「生きる・育つ」、「差別されないこと」、「こどもの最善の利益」、「こどもが意見を聞かれ、正当に重視される」というところが4原則、一般原則として謳われています。その部分について、今度の大綱にもそのことがぜひ盛り込まれていってほしいと思っています。実際にこども基本法の方には、こどもの権利のこと、権利条約のことが明らかに書かれていますけれども、ぜひこの秋の大綱でも、その策定の方に入っていくと良いと思って書かせていただきました。4つのポイントですので、挙げさせていただきます。こども大綱がこどもの権利条約にのっとったものになること、こども大綱が日本に住む全てのこどもを包摂していること、こども大綱にこどもの最善の利益と安全を最優先したこども参加の実現への取り組みが含まれること、それからこども大綱にこどもを支援する社会環境の整備に関する取り組みが含まれること、として挙げさせていただいています。

特に、2番目のところからお話をさせていただくと、日本に住む全てのこどもを包摂していること、全てのこどもたちと書かれることがありますが、やはりどうしても取り残されがちなこどもたちがいます。障害がある、ヤングケアラーといわれているこどもたち、虐待や体罰を受けている、社会的養護で育っている、経済的困難な家庭にいる、などです。そのようなこどもたちが包摂され、取りこぼされないような仕組みをつくる必要があると思っています。そのためにはやはりデータがないから、データを集める必要があるのではないかというのが私たちの意見です。

それから、先ほどのこどもの参加のところです。このフォーラムでも、こどもが何人も参加して一緒に話されている様子などを拝見しました。やはりそこに一つは、より脆弱な立場におかれやすいこどもが参加できること、この参加が重要なのは、こどもが当事者として意見を聴かれる権利があるということです。こどもが意見を言える権利を持っているわけではなく、こどもが意見を聴かれる権利があるということが結構重要だと思っています。これは、当事者としてこどもの意見を聴く、ですので例えば貧困であれば貧困に近いところにいるこどもたちの意見が聞かれる、そういったことをきちんと確保していく必要があるのではないかと思っています。

あとは、それを聴く大人の人たちは、このような機会がたくさんあると、皆さん慣れてく

ると思いますが、それをどのように聞いたらいいのかです。先ほど嶋村さんと話したのですが、今日のドレスコードは何だったのかと。今日はこどもがいないからこの格好でも良かったのか、そのように皆さんいつも気遣っていろいろな格好をされていると思いますが、そこも含めて、どのようにすればこどもが意見を言いやすいかということをきちんと準備することが必要だと思います。

また、国際基準に基づく参加の促進もありますので、そこもぜひ入れていっていただければと思います。

こどもを中心に据えた社会をつくっていく時に、いろいろなレベルでその社会環境の整備に関する取り組みをしていくべきであり、そのことがきちんと明確にされるべきであると思っています。それは、もちろん平常時のこともありますけれども、緊急時パンデミックの時、気候変動で災害が起こった時、そのような時にもこどもを中心に据えた取り組みが続けられていくべきであるということです。今年は多分そのようなことを、とても熱い思いを持った方たちが取り組んでいただける時だと思いますので、ぜひそれを含めていただきたいと思っています。

最後になりますが、私たちもぜひ一緒にこどもの参加、こどもの意見を聴く機会というところで、これから自分たちの能力強化や機会の拡大を目指していきたいと思っています。社会の隅々で、どこまで行ってもこどもの権利が保障されて、こどもの声が聴かれて活かされるという社会の実現の足がかりとなる可能性があると思っていますので、それを期待しています。以上です。ありがとうございます。

○渡辺室長 髙井さん、どうもありがとうございました。それでは美田さん、よろしくお願いします。

○美田氏 我々の全国子ども会連合会のご案内と、現状の動きというものを少しお話しさせていただきたいと思っています。

全国子ども会連合会としましては、1964年に発足しています。もともと地域のいわゆる自治会単位でこどもたちの会、子ども会というものがありましたが、戦後の警察力の弱い頃に、地域でこどもたちを見守る、いわゆる非行少年、非行化を防ぐような背景もどうやらあったと聞いています。そのようなことで、1980年代頃ですが、全国で800万人を超えた会員がいましたが、現状は275万人まで下がってきています。恐らく今年が250万人少しぐらいの会員数だろうと思います。コロナによって、やらなくてもいい、やれないという理由で、どんどん離れていったのが現状かと思っています。

子ども会は、生まれて初めて属する自治組織などという言い方もします。あくまで主体者はこどもたちということです。0歳からと書いてありますが、その背景は、0歳の子がいきなり来るのではなく、お兄さん・お姉さんが就学して子ども会に入って一緒に来たからということで、よちよち歩くくらいから一緒に来ていたりします。

われわれ全国子ども会連合会としては、理念として日本中のこどもたちの真の成長と幸せのための子ども会と謳っています。先ほど出ていましたがウェルビーイングの日本語版のような話なのですが、当然、会員・非会員は問わず日本に産まれたこどもたちがさまざまな幸せなこと、それは物質的なものではなく、成功体験もそうなのですが、比較的にわれわれ子ども会は失敗を大切にしています。

例えば単位子ども会によってはキャンプ等も実施しています。しかしそこで成功したキャンプ体験よりは火が付かなくて食事が食べられなかった程度の勢いがかえって良いと。なぜ火が付かないのだという研究から始まるなど、その体験の入り口というのはさまざまなのですが、子ども会はそれを目標としていますし目的ともしています。

一方で今、こども家庭庁が設立されるような背景に、おそらく貧困の家庭やさまざまな諸問題があったかと思うのですが、我々は実は地でそれを行っていて、お金があるなしにかかわらず地域に住んでいるという理由で集まっていたので、失礼ながらこの家はお金がないのだと、ではうちでご飯を食べさせてあげてといったことも地で行っているというのがこの子ども会です。

今日は全てご案内しませんが、お手元の資料に全国津々浦々成功事例がありますが、実は 我々が築いているのが、この成功した背景に非常に熱い方が地域にいらっしゃったという ことだと考えています。私の出身の市でもある鳥取県米子市は、そもそも全国では子ども会 はおおむね教育委員会に属していることが多いのですが、平成17年ごろの町村合併と行政 改革等の頃から子ども会は浮いてしまっていて、行政とあまり付き合いがない状態が現状 続いています。

しかしここの場合は、実は自治会組織を辞める地区が増えて、都市化したこともあるのですが、これは良くないということでヒアリングをした結果、各地域いろいろとばらばらなのですが、こどものことに関して言えば協力できるという地域が全てでした。

子ども会を利用して地域の活性化をしたいという話から、行政が中心になって子ども会も活用しようとして動いてくれ、当然その中で自治会や公民館もいろいろなものを巻き込んで、文部科学省の予算なのか厚生労働省の予算なのかは飛び越えてでも行いたいということで、今実際に動いているのが米子市の現状です。

子ども会は地域活動なので、こどもたちが主体者です。しかしながら一般的に役員をしているお父さん・お母さん方は、ジャンケンに負けた、くじ引きに負けた非常に運の悪い方だという立場なのです。しかしながらその中でも、ごくわずかなのですが、子ども会の本質を伝えるとご理解いただいて、長く継続して活動を続けていただく方もいらっしゃるのです。会計も自分たち親がしなければならない、きちっとお金を合わせて次の人に引き継ぎたい、何事もなく無難に過ごしたいという親側の意見がほぼ大勢を占めています。こどもたちがその会計も含めて、地域なので例えば銀行で子ども会の通帳を作りました、今は実はそのようなものも作れない社会なのですが、ではキャッシュカードを作っていないので、はんこと通帳を持って15時に銀行に行ってお金を下ろそうとしたら銀行が閉まっていたと。私たち

大人なので知っていますが、子どもたちは 15 時に銀行が閉まるなど知らないのです。では 郵便局にしようかなど、そういった地域で暮らすさまざまな体験を基に、いろいろな失敗も 成功も含めて、お金が合わなかったというのも、合わせる必要があるのですが合わなかった のはなぜだろうと考えるようなことを自分たちで行うような、そういった活動を促してい るところです。

活動としては他の団体さまもさまざまに協力していただき、地域でいろいろな活動をしています。このわれわれの会員に入っていらっしゃらない方もいますが、実はこの子ども会というのは地域単位ではあります。市町村に属していないなど、いろいろな諸問題を各地域で抱えていて、身近なところでは集団登校や、おじいさん、おばあさん、地元の方が放課後や登校時に見守るなど、そういったことも子ども会として行っているところも多々あります。

非常に多岐にわたって、これら子ども会でこれが子ども会ではないとは言いにくいのですが、おおむね皆さま方がプレゼンされた内容に非常に同感していますし、この日本の社会の中でこども家庭庁を中心に、今後よりこどもたちが体験する場というか、より行きやすい、いろいろな失敗が安心してできるような、その失敗というのは大きな事故では大変なのですが、その失敗も経験とつながって将来役に立つような、そのような制度ができればいいと感じています。以上です。

○渡辺室長 美田さん、どうもありがとうございました。それでは最後に和田さん、よろしくお願いします。

○和田氏 本日はこのような貴重な場で意見を表明する機会を頂戴し、誠にありがとうございます。こどもまんなか社会の実現という今回の大きなテーマですが、これはまさにガールスカウトが長年待ち望んでいたことで、こども基本法が制定されて、今年 4 月にこども家庭庁が発足するというのは、日本として本当に大きなステップだと思っていて、ガールスカウトとして心から歓迎しています。

特に私どもが注目しているのは、基本法の第3条の基本理念のところで掲げている3番目と4番目の柱です。こちらは先ほどご紹介もあったこどもの権利条約をきちんと反映されているものだと理解していますけれども、こども自身が自分に直接関係することについて意見を表明することができる、そして多様な社会的な活動に参画できる機会があるということ、あるいは発達の程度に応じてこどもの意見が尊重されて利益が優先されるという、これは本当に非常に大事なことだと考えています。

ここでガールスカウトがどういう使命を掲げて活動しているかということについて、簡単にご説明します。日本では1920年以来100年の歴史を持っている活動です。私どもが使命、ミッションとして掲げているのがここにあるように、少女や女性が自分と他の人々の幸福と平和のために世界的視野を持って責任ある市民として自ら考え行動できる人になれる

ようにということが、われわれの使命だと思っています。

まさに先ほどもウェルビーイングという言葉が何度も出ていますけれども、この幸福と 平和というのが人にとっての幸福と平和、まさにウェルビーイングのために自ら考えて行動できる人になれる、そこで自分の意見をきちんと伝えることができる、自分がどういう行動を取るかと自ら選択することができるためには、多様な体験を通して成長する機会が十分にあるということが大事だと思っています。

ガールスカウトではこどもの意見を尊重して、こどものやりたいという気持ちを大事に、 自ら行動を起こせるようなさまざまな支援を行っています。

ガールスカウトがどのような仕組みで動いているかですが、一応年代ごとに発達段階に応じた体系的な教育プログラムを持っていて、年長さん世代から高校を卒業する年代までが基本的に教育の主体となるプログラムです。高校生までは教育を受ける側として活動に参加するのですが、18歳以上の大人もガールと呼んでいるのですが、ガールスカウトとしてボランティアの立場でこどもたちの教育を支える側としてガールスカウトの中で活動しています。

先ほどから自分で考えて行動できるようにするということがわれわれは重要なキーワードだと思っているのですが、そのためにこどもたち自身が高い自己肯定感を持っていないといけないと考えています。

これについてご紹介している国立青少年教育振興機構の調査なのですが、こども時代に 多様な体験活動、特に自然体験やさまざまな生活体験を持っているこどもというのは、自己 肯定感が相対的に高くなるという調査結果があります。この高い自己肯定感を持つことに よって、自分自身そして自分の考えを大事に自分の意見を積極的に発信し、行動に移す勇気 を持てるようになると私どもは考えています。

それでガールスカウトというのは、まさにこの豊かな体験活動を提供するということを 目標に、さまざまな教育を全世界で日本でも全国で展開しています。

その良い事例をご紹介します。こどもたち自身が声を出して、まさに自分たち自身が提案し社会にポジティブな変化を生み出すために取り組んだプロジェクトのご紹介です。基本的にコミュニティの奉仕という観点から、それぞれのガールスカウトの少女たちが自分で問題を見つけて、そのために自分ができることは何かを考えて、実際に行動に起こした事例です。ガールスカウト日本連盟のホームページでもこのような事例をご紹介しているので、もしよろしければホームページもご覧ください。

そういうことを踏まえ、私どもガールスカウト日本連盟として2つ提案します。ぜひ、こども大綱に取り入れていただきたいこととしてまず1つは、こどもたちが意見表明をする機会を確保するために、まず意見表明を可能にするような学びや教育が必要ではと思います。こども自身の意見を聴く、尊重すると言ってはいるのですが、こども自身が自分の意見を言うことができる能力が付いていないと意見を聴くことはできないので、ぜひこども自身が意見を表明することができるように、社会の当事者であるという意識を育むというこ

とや、この社会は変えることができるのだという認識を持つ、こういうことを励ますような、 そういう教育が必要ではと考えています。

こちらについてはまた機会があればご紹介しますが、日本の高校生レベルの調査ですが、 他の国の高校生に比べて社会の当事者としての意識が相対的に低い、自分の力では社会を 変えることができないと思っている高校生が多いなど、そういう少し残念な調査結果もあ るので、そういう現状を覆すためにも、こども自身が社会の当事者として意見を発信できる ような教育、そのためには自己肯定感を育むような多様な体験の機会を提供することが大 事だと思っています。

そしてもう 1 つぜひお願いしたいのが、安心して意見表明、発信ができる場をつくっていただきたいということです。意見を表明したいと思っていても、それを安心してそういう意見に耳を傾けてもらえないとなると、結局こどもたちは萎縮してしまい、自分の意見をのびのびと発信できないことになってしまいます。これはこどもに限らないことかもしれませんが、安心して意見を言える社会、環境づくりというものをぜひ実現していただきたいと思っています。

最後に、全てのこどもたちがその背景にかかわらず、自ら考えて行動できるような多様な体験をする機会をぜひ提供していただきたいと思っていて、そのためには家庭教育、それから学校教育だけではなく、ガールスカウトのような社会教育団体の活動への参加を通じて、多様な体験をできる機会を充実できる社会になってほしいと考えています。以上です、ありがとうございました。

○渡辺室長 和田さん、どうもありがとうございました。それでは 6 名の方から大変多岐にわたるご意見を頂きましたが、意見交換に移ります。まず政務の 4 名の方からコメント、ご質問を頂きますが、まず小倉大臣からよろしくお願いします。

〇小倉大臣 皆さんありがとうございました。それぞれのプレゼンは非常に納得、同感、共感をする部分もありましたし、片や多くの気付きや学びも新たに頂いたと思っています。それぞれの視点を先ほど申し上げたようなこれからの議論にしっかり役立てたいと思います。

冒頭申し上げたようにまだ時間もあるので、1回目のプレゼンで言い足りなかった部分を言っていただいてもいいですし、私は 3 つほどコメントを申し上げますが、触れても触れていただかなくても結構です。もしご示唆を頂ければという程度なので、聞いていただけばと思います。

今日はこどもの健やかな成長に向けて、日々こどもと接していらっしゃる皆さま方ということを踏まえた3つのコメントです。1つは皆さんが長らくこどもに接していらっしゃる中で、こどもたちの変化のようなものがあれば教えていただきたいと思います。例えばおそらく嶋村さんであれば3つの間がなくなって、こどもたちが外遊びする時間がなくなって、どちらかというと家遊びやゲーム、スマホでの遊びが多くなってしまう、それも1つのこ

どもに訪れた変化だと思います。どういう変化が長い目で見てこどもたちに生じていて、こどもたちに接する大人たちや、あるいは行政がそれを踏まえてどう変えていくべきかというご示唆があればひとつ頂きたいと思います。

2つ目はやはりこの話を聞くと、こどもたちの健やかな成長を促す大人の存在というのが 非常に大きいと思いますが、片や、特に地方はそうだと思いますが、やはり大人の側も高齢 化も進んで、なかなか子どもたちに接する体力がある人が少なくなっているという事情も ありますし、都市部は若い人はいるかもしれませんが、共働きも増えていてなかなか時間的 な余裕がないなど。あるいは、自治会、町内会も含めて人間関係が必ずしも地元になく散ら ばってしまっているという事情の中で、こどもたちに接する大人という人材の確保が今も 非常に難しいと思いますし、これからさらに難しくなるかもしれない中で、こどもたちに接 する人材の確保をどのように進めればいいか、美田さんのプレゼンの中にも重要なヒント があったように感じていますが、それについてご示唆があれば教えてください。

最後、3点目は冒頭に申し上げたこども政策の充実・強化に関する点に少し絡みますが、 駒崎さんがおっしゃったようなさまざまな政策面での充実といったものも、当然政府として責任を取って行わねばなりませんが、総理も申し上げているように、それだけではなく、 やはり皆でこどもを育むのだという社会意識を高めることも同時にしなければいけないと 思います。ベビーカーを押していると舌打ちされる、レストランにこどもを連れて行くと周りの人から白い目で見られる、こどもが熱を出して休もうとすると上司がしかめ面をするなど、そういう日本社会だと当然こどもを持ちたい、もう1人欲しいと親は思わないわけで、やはり全体でこどもまんなか社会の実現のために、一人一人がこどもに対してあるいは子育て世帯に対して優しいまなざしを向けるだけではなく、行動する日本にしなければならないと思います。ここは非常に難しくて、社会意識を変えるというのは、政策でどうこうするというのがなかなか難しいところもあると思うのです。そういった中で、日頃皆さん方がご活動されている中で、国や自治体、あるいは地域社会、企業がタッグを組んで、こういう運動をすれば今私が申し上げたような社会意識の向上というか、社会の変革につながるというアイデアがあればぜひ忌憚なく教えてください。以上3つのコメントです。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは続いて伊佐副大臣お願いします。

○伊佐副大臣 ありがとうございました。私も皆さんの意見を聞かせていただき、どれも本当にそうだなと思うところも多くありました。その中で少し時間もあるので、私も3点に絞ってお話しします。

まず美田さんのお話を伺っていて、これは今、例えばわれわれ厚生労働行政が行っている中でも、やはり包摂というのが大きなテーマになっています。先ほどおっしゃった子ども会も、その地域に住んでいるというだけで、こどもだけのみならずその保護者もそうですし、お父さん、お母さんもそうですし、高齢者もそうですし、全てを巻き込んで子ども会という

ものがある、それがお互いに連携し合って横々でさまざまな助け合いがあり励まし合いが あるなど素晴らしいと思いました。

政治家は、子ども会はどこに行っても地域の中心だというのは非常に実感していて、お祭 りに行っても子ども会中心によくやっていただいていますし、こどもが来れば非常に元気 になるというのは感じています。このコロナの中で長らくお祭りができずに、ようやく去年 ごろから地域でお祭りができるようになり、そうするとこどもが 1 カ所にわーっと集まる と非常に元気になるのです。盆踊りが終わり 20 時のくじ引きが終わりビンゴが終われば、 こどもたちはさ一っと引いて、その後は少し落ち着いてしまうというのもあって、そういう 意味ではそれぞれの自治体や町会が、先ほど理由にというか利用してという言い方でした けれども、確かにそのとおりで、やはりこどもに焦点を当てて、こどもが元気に健やかにな ることを目指すこと自体が既に社会が元気になるということなのかと非常に実感しました。 あと 2 点目は、私も今、小倉大臣が言ったのと同じことを考えて嶋村さんにも伺いたい のは、こども同士の遊びをしっかりと保障するといった時に、遊び方が昔とまったく違うと いうことを感じています。大臣や我々世代というのは外でキックベースをし、サッカーをし、 ドロケイなどしていましたけれども、今、こども同士でコミュニケーションを取っているの は、例えばゲームの仮想空間の中で友達付き合いがある、あるいは動画づくりを一緒に行っ て見せ合うなど、その辺の大人が遊び方についても、自然の中で遊ぶのも非常に大事ですし、 こども同士でいろいろな体験をするのも大事なのですが、これを行ったほうがいいという のはなかなか押し付けるのも難しいかと思っています。その辺の現代のこども同士の関わ り方というのも、やはりこどもの意見を聞きながら行う必要があるのかというのが 2 点目 です。

3点目は、鈴木理事長より、児童館の本来の意味としての居場所もありますし、何でもできるのが児童館なのだというのも伺いました。その中で、例えばこどもたちの居場所の中で放課後児童クラブや学童など、この辺との連携というのが今どういう状況でどういうところを目指しているかというのを伺えればと思います。よろしくお願いします。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは続いて自見政務官よろしくお願いします。

○自見政務官 大変貴重なご意見で、皆さん本当にありがとうございました。こども大綱にこういったことを具体的に盛り込んでほしいという意見の中で、セーブ・ザ・チルドレンの高井さんから主体者であるというところをしっかり入れてほしいということは、本当にありがたい言葉だと思っています。

実は今日お伺いしたいと思ったのは、日本はやはり権利の主体者であるという教育がなかなか弱いもので、ガールスカウトの和田さんのお話にもありましたが、自分が自ら権利の主体者であるということが自覚されれば、自ら考えて行動すると自ずととセットになるし、そこに心の安心基地もセットに付いてくるのかと思うのです。ぜひ和田さんと髙井さんか

ら、もう少し具体的にどういう環境整備が必要か、大人側の人材ということについてご意見があれば、ぜひ教えていただきたいというのが1点目の質問です。

それから 2 点目が鈴木さんにご質問なのですが、児童館は中高生が利用するというより も、それより下の学年のこどもたちの居場所という色合いが強いと思うのですが、いわゆる 若者まで含めた時に、今後の課題感それこそこういう人材がさらに欲しいなど、具体的なご 要望があればぜひ教えてください。

それから私の質問の最後は嶋村さんなのですが、こどもの遊び場、具体的・物理的な場所について公園の話もありましたけれども、安全に遊ぶ場所というのは非常に悩みどころなのですが、それについてご意見があれば教えてください。よろしくお願いします。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは伊藤政務官よろしくお願いします。

○伊藤政務官 ありがとうございます。今日もいろいろお聞きしていて、本当にこれまでお話しをされたことと重複するところもあるのですけれども、例えば遊ぶ場所のことや自然、子ども会など、自分のこどもの時のことを考えると、もしかすると本当に非常に恵まれた環境にあったのかと改めて感じさせてもらったというのも1つあります。

その中で2点お聞きできればと思っているのが、まず1つは、最初に主観的ウェルビーイングというところのご指摘も頂き、こどもたちが自分の状況をどのように捉えているかというところで、やはり与えられるものや教えられるものなどで変わるところというのは非常にあるかと思うのです。そういう中で、これが幸せだ、これは駄目だというのが一義的にあるものではないというのは、もちろんそうだとは思うのですが、どのようなところでこどもの主観というか、どう測ればいいのかというところが非常に難しいと感じたので、ここの主観的ウェルビーイングというところの基準や指標というものを考える時に何か参考になるようなものがあれば、ぜひ教えてください。

もう 1 つが、こどもが意見を表明する権利や、こどもが意見を聞かれる権利ということなど、こども自身が自分の思うことをしっかりと表明する、周りの大人たちもそれを受け止めながら反映させるということが、いかに大事かというのをいろいろな方から頂いたかと思っています。文科省で教育の在り方というものをこれまで検討し、さまざまな有識者の方にもご意見を伺っている時に、やはりその話は必ず出るのです。学校でも例えば低学年であれば皆手を挙げて自分の言うことを聞いてほしい、言いたいという子たちが多くいる中で、学年が上がるにつれて、次第に手を挙げる、聞いてほしいという子が減って、それがクラス・学校という社会の中で間違ってはいけないということなのか、あるいは出しゃばったように思われれば嫌われてしまうなど、いろいろな理由の中で日本社会の縮図が学校現場の中にもあるのだろうと思っているのです。そういうこどもたちが自分の思っていることを出していいのだという空気、そういう価値観をつくる中で、学校あるいは教師も含めて、果たすべき役割の中でさらにこういうところをぜひ考えてもらえればということがあれば教え

てください。以上です。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは今のコメントや質問を受けて、あるいは1回目で言い足りなかったことも含めて、2ラウンド目のご意見をお聞きします。それでは同じ順番でということで、まず駒崎さんよろしいですか。

○駒崎氏 ご意見、ご質問、誠にありがとうございます。まず小倉大臣が下さった3つの件です。こどもたちの変化、人材確保、社会意識を変えるというところですが、そのうちの人材確保については処遇改善というのが非常に重要かと思います。

保育士にせよ、学童保育の職員にせよ、児童館の職員にせよ、処遇は高いものではありません。従ってなかなかなり手がないという状況なので、この処遇改善というものは真っ向から立ち向かう必要があるかと思います。賃金を上げるというのが日本経済を浮揚させるということだと思うのです。それはまず政府からということであれば、こうしたエッセンシャルワーカーの方々の賃金を上げることが景気の浮揚にもつながるのではと思います。

それとともに各論のようになるのですが、これまでボランティアの方々に行っていただいていた領域があります。民生委員や児童委員という方々が地域のこどもの見守りということをしていたのですが、高齢化が激しくなっています。東京都北区で児童委員は何人いるのかと聞くと2人です、ご両人とも65歳以上、という状況で、これだと見守り機能を果たせないわけです。この民生委員や児童委員は個人に委ねられているのですが、NPOなど団体でもできるようにするというルール変更をすることによって、この高齢化している個人に負担が行っているという状況を回避できる、補うことができると思っていて、もしこれが可能であれば、我々フローレンスは23区の児童委員団体をすべからく行いたいと思っています。それができると要対協などにも参加しやすくなるので、そういった意味では非常にやりやすくなると思っています。

また社会意識を変えるということなのですが、これはいいアイデアがあります。実は私は厚労省イクメンプロジェクトの座長で、このイクメンという言葉を作り流行らせたのは私たちです。これは男性の家事・育児参画を進めようと、男性・パパ・父親という言葉に家事・育児というタグが付いていなかったので、何とかそれをするのを良くしようということで、イケメンをもじってイクメンにして国民認知度 96%にまで引き上げました。この座組をこどもにも活用すればどうかと思います。例えば「こどもアライ (ally)」などという言葉を作り、そしてこどもの味方だということをする個人や団体というものが、やはり 1 つのコンセプトの下に集えるようにする。それを厚労省が行おうとすると、またチラシを作り誰にも見られないような状況になってしまうので、民間の委員を基調に置いて、さまざまなクリエイティビティを発揮し、そしてマーケティングをする。例えば我々のイクメンプロジェクトの委員には、プロデューサーのおちまさとさんがおり、あるいは小室淑恵さんがおられる。そういった非常にクリエイティビティの高い方々が民間の手法を使って、さまざまな仕掛

けを仕掛けていくということを行ってはどうかと思います。これはそこまで予算もかから ないので、ご考案いただければと思っています。

あとは自見政務官と伊佐副大臣がおっしゃった遊びをどのように活性化させるのかという話なのですが、これは都市公園法を改正すればどうかと思っている。今公園に行くと、やれボールを使うな、大声を出すななど、そういう禁止事項ばかりで、うちのこどもも公園に行って何をしているかというと Switch をやらざるを得ない状況になるわけです。ここは都市公園法の中でこどもの声を騒音と見なさない、あるいは公園のルールに関してはこどもたちの声を聴くなど、そういったことを入れ込んで、こどもたちが自分たちでルールを作る、ルールメイキングをすればどうか、これをシチズンシップ公園と名付けます。シチズンシップ公園化させ、地域のこどもだけではなくそこで対話が生まれて、きちんとその公園というものが皆で楽しく遊べるのだと、それこそ遊びは心の栄養なので、そういったことを担保できるようにすればいいと思っています。

最後に伊藤政務官からの主観的ウェルビーイングをどう測るかという質問ですが、これ は実は OECD が 2006 年から測っていて、非常にシンプルな質問 2 つだけでこの主観的ウ ェルビーイングは測れるのです。それは今の満足度というものを 0 から 10 までの階段で、 あなたは今どこにいますかということを、丸を付けてもらうのです。そして 5 年後のあな たはどこにいますかということを、丸を付けてもらうという形です。これは何かというと、 今の幸福と、将来に希望を持てているかということがそれによって分かります。かつ、これ が大事なのは、各国で統一指標にしているということなのです。そうしないと国ごとに測れ ないというか比べられないのです。今、このこども版がない。これは OECD が行っている のは 15 歳以上なので、大人の主観的ウェルビーイングは測れているのですがこどもは測れ ていません。これを日本が呼び掛けになってこどもも測ろうとなれば、各国でどの国が最も こどもが幸せなのかということが分かるし、あるいは日本で都道府県ごとに測れば、どの県 がベストプラクティスなのかということがこどもの観点から分かることになるので、非常 にいいですし、かつ、学校が果たすべき役割のことをお話ししましたけれども、これは学校 が非常にキーになるのです。なぜなら学校は身体測定などを行っています。日本は世界で稀 に見るほどきちんと身体測定を行って、体のウェルビーイングに関しては非常にきちんと 取っているのです。しかしそこに主観的なウェルビーイング、心のことは聞いていないので す。その測定に心の主観的ウェルビーイングを入れ込めば両方測れるので、先ほど出した資 料にも、日本はこどもの健康などは非常にいいのですが、心の部分、精神的な部分というの がやはり低いという状況です。これを学校ごとできちんと測るとどうなるかというと、どの 学校がこどもの主観的ウェルビーイングを増やせているのかなど分かるので、どのような 学校がいい学校なのか、偏差値が高い学校ではなく、こどもの主観的ウェルビーイングを伸 ばせる学校が実はいい学校なのだと、よい学校という価値観を転換できる機会になります。 従って新しい物差しを作ることができて、それを学校の教育に入れ込めば日本の教育が 変わると思うので、学校ができることは非常に大きいかと思います。以上です。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは嶋村さんお願いします。

○嶋村氏 ありがとうございます。いろいろご質問を頂いているのですが、遊ぶということが保障されている限り、こどもは 0 歳から人生の主体者だと思っています。そこが乳幼児期にきちんと保障されているのかという意味では、習い事が必ずしも悪いというわけではないのですが、大人の予定した学びというものを提供される機会や時間が増え過ぎているといった時に、今そのストレスがもしかすると小学校の時期に出てきているのではということです。

今、そういう意味では資料にも載せましたけれども、いじめのピークが小学校 2 年生です。以前は中1 だったのですが、それがどんどん前倒しになっています。そういう意味ではこどもの状況というのが生で出ているということです。先ほど変化という話がありましたけれども、そういう意味ではストレスをためているということだと思います。

本当は人間としての機微、こども同士の中で成り立っていたやりとりや優しさ、妥協など、そういうものが学び切れないまま大きくなっているという影響が出ている感じがしています。そうするとやはり自然と学校でも大変な状況があり、そういう意味ではいじめられないようにするために、目に見えない戦いの中でこどもが生きざるを得ないというのが、遊び場にいると時々見えてきます。

従ってそういう意味では、年上の子は年下に優しくという状況は、普通には実現しないという場面もあります。それはかなり深刻かと。そういう意味では、もう自分たちで解決できない人間関係の中で大きくならないといけないというところかと思っています。

一方で、提供されることに慣れているというところ。先ほど失敗が大事だというお話がありましたけれども、そういう意味では今、Google や YouTube などがあり、何でも最初からやる前に答えが分かってしまうという時代の中で、「答えなどどうでもいいので、やってみたいからやるのだ」と、遊べる機会や、最初から答えが示されていない時間をできるだけ保障するということは、いろいろな体験活動や遊び場をつくるという上での大人としてのメンタリティーやデリカシーであり、その辺が人材育成という中でも大事だと思っています。それから、安全な場所というのは、人がつくっていくしかないのだと思います。そういう意味では、今、専門人材をどう育成するかというのも重要な課題だと思っています。こどもの遊びに関わる学童保育など、場所によってはやはり月収が17万から20万、手取り13万5,000円のような中で、都市部では生活できない。30代・40代の世代がすっぽり抜けるところをどうするのか。せっかくたまったノウハウがまたゼロに戻るということも生まれているということです。

一方で、専門人材だけで子どものことを見ていくのは非常に不自然ですよね。今、TOKYO PLAYで「とうきょうご近所みちあそびプロジェクト」というものを行っていて、ほんの数時間、車通りが少ない道を歩行者天国にして、地域の人たちとこどもたちが交流できる場にするという、そういう遊び場づくりをしています。そうすると普段であればすれ違ってもま

ったく話し掛けないような人が、立ち止まってベーゴマをする、そういうつながりが町の中で自然と生まれるわけです。そういう意味でこどもに優しいまなざしを向けられる人は、実は機会さえあれば結構います。

今でも国勢調査などを調べると、こども 1 人当たりの大人の数は 1 対 $5\sim6$ 人に近くなってきます。そして、2060 年には、国立社会保障・人口問題研究所の調査だと、もう弱年齢層の子ども 1 人当たりの数が 9 人を超えるわけです。その時に 9 人の中の専門人材は何人いるのかといえば、それはとても限られるわけです。

そういう意味では普通の何でもない人たちが目に見えて優しいという、そのような仕組みを社会の中に見込まなければいけないと思うと、町の中で公共空間を使うかがカギになっていきます。新しい施設を 10 億、20 億かけて造るような場所などないし、そのような予算もないといった時に、目の前の何でもない道や公共空間などを使う。そういう町の中でさらにこどもが見える存在になる、しかもそこで暖かく受け止められる大人がいるという、そういう関係づくりをできれば良いですよね。そこは、やはりきちんと方針として打ち出して、保障しなければならないということもあるかと思っています。

また、公園で水鉄砲で遊んでいる子がいると、翌日にそこは水鉄砲禁止という札が水道にかけてあるような状況もあります。現在でも、実際にはこどもに関わる関係者は多く存在しているので、そういう人たちが変化する、そういう人材育成が必要かと思います。

イギリスではプレーワーカーと呼ばれていますけれども、保育士や教員とは別の専門分野として国家資格があります。また、先ほどのみちあそびの事例ですと、イギリス全土ではもう1,000カ所以上で行われていて、自治体がそうした取組をサポートする、週1回3時間までの道路封鎖であれば年1回の申請で可能とする等の支援要綱を出している自治体が70を超えています。そのように規制緩和などの仕組みを含めて行うということができればいいのではというところです。すみません、長くなりました、ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは鈴木さんお願いします。

○鈴木氏 こどものことを長らく見ていると、こども自身はそれほど変わっていないのですが、社会環境が利便さを含めて急激に変化したので、ここにこどもも親も追い付いていないのかという気がします。

基本的に、例えば人間をヒトと考えると人類 100 万年の中で、おそらくまだ狩猟採集生活の縄文時代の構造で脳は動いているのだと思うのです。従って 100 人位の規模で、その中でこどもを育てて狩猟採集や漁労をし、動き回って 100 人の人間関係の中で調整ができればおおむね生きていけるという人の見方、人の感じられ方、母親に災難があってもほとんどが親族関係でこどもを育て続けられると、こういう脳の状況がたかだか 100 年や 150 年の進化で変わるということは考えられないので、この辺のところのきしみが出ているのかというのも、脳科学や人類学などを見ると感じられるのです。

ジョセフ・ヘンリックの『文化がヒトを進化させた』という本があります。つまり先人たちの活動をよく見て聞いて、それを学んで自分たちが継続すると、ここが急に途切れだしたということだと思うのです。

豊かさが続くと少子化が始まる、これは生物学の原則なのだという学者がいらっしゃい ます。つまり子どもを産んで育てるというのは非常に弱みのところもあるし、他から捕食さ れる可能性もあるので、自分のこどもが完全に親の数、2 人で結婚して 2 人こどもを育て て、それが完全に育つとなると生物というのはそれ以上の子育てをしようとしないのだと、 弱い生物ほど捕食されるので多く生み育てます。そういう中で、この利便な社会の中で次第 に大人自身が自分のステータスを上げること、そこにどこの国も先進国になると興味が進 むので、こどもを育てることに価値があるということを、文化的に社会的に PR するには相 当な算段が必要なのだと思います。これはいろいろな歴史の本を調べると、中国の唐や隋で も国が安定すると少子化になり、周りでこどもをどんどん産んでいる、いわゆる彼らから見 ると蛮族といわれる人たちに滅ぼされるという歴史の繰り返しです。ローマ帝国もそうで、 アウグストゥスが初代皇帝になった時には結婚しない人たちも増えた、それからこどもを 産まない人たちも増えた。ローマがどこからも侵されなくなった時にその現象が起きて、ア ウグストゥスはこの時にこれを国防問題と捉えて、元老院をはじめ貴族階級にこどもを産 むということを法律的に奨励するものをどんどん作るのです。つまり能力が同じであれば こどもの数でローマ帝国は昇進させました。それから、市井にあって、子どもきちんと育て た人をローマに呼んで表彰したと、こういうことが多く言われています。当然、こどもを産 めない方たちもいらっしゃるので、こういう人たちはどうするのだという人権問題という のは、いつの時代にも、今考えるのと同じ程度に起こって反対論も多くあったそうです。そ ういう時は要するに養子を取って孤児をきちっと育ててほしいということをアウグストゥ スは言ったそうです。そうなると出世した後でこどもを捨てる者もやはり出るのです。そう いう者にはさかのぼって権利を剝奪したなど、それぞれの時代で非常に苦労しているよう です。

端的に言ってしまうと、今それをそのとおりにすることはできませんけれども、その程度の覚悟を持ってこどもがきちんと育つ社会というものを肯定する覚悟が、われわれ側に必要なのだろうと思います。

児童館に即して先ほどのご質問にお答えしますと、児童館は現在おおむねその 56%程度 のところで放課後児童クラブをしています。これは私どもの研修や考え方では、全館でできるだけ受け入れて行ってほしいと。それから場所の問題もあり、要望どおりにいかないところもあるのですが、できれば安全にどこででも遊べるので、ランドセル登館等も含めて、その土地の需要に応えていただけるようなことをガイドラインでも説明しています。

基本的に児童館は児童館内活動と法律には書いていなくて、地域全てを児童館にするというのが私たちの大目標なのです。つまりこどもがどこで遊んでも安全で、地域の方々がこどもを見て危険であれば声を掛けてくれて、安全安心なまちづくりの核になるのが児童館

であるという発想なので、放課後児童クラブを児童館で行うことは当然のことであります。 それから東京などでは、民間の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所があり、これは月 謝が10万円以上かかったりします。いろいろなサービスはありますが、狭い場所しかなく、 では遊び場はどうするのというと、隣の区立の児童館に行って遊んでこいというので、児童 館側からすると腹が立つというというのですが、そういうことも受け入れるのが児童館だ と私は思っています。とにかく来たい人は全て来て、大人もそこに来てくださればいいとい うことと、それから直接児童館にない放課後児童クラブの方も、できれば児童館に余力があ ればブランチとして地域の問題を一緒に考えるような関係付けと、雨の日や雪の日など遊 び場が少なく、放課後児童クラブは小さいところもあるので、そういう方々は児童館に来て 遊んでくださいということを、これからは広げたいと思っています。

それから特にこどもの変化の関係で言うと、親の引いたレールの上をただひたすら走らされるという状況が、最近というか戦後と比べるとどんどん増えて、こどもの不自由感があります。それからゲームやカプセル文化が流行って、友達同士で組んず解れつ遊ぶ経験が少ない。それから自分で道具を作らなくてもおもちゃは全て売っているので、手先が非常に不器用になっています。ちょっとした人形や船などは、私たちの子どもの頃は肥後守のナイフで作ったものなのですが、ナイフが使えないなどというのは、もう今では普通です。マッチが擦れない子どもたちもいて、非常に不器用になっているので、遊びの中にそういうものを取り入れて日常生活を豊かにしたいと思っています。

中にはボタン 1 つ押せば全てできるので、そのようなことはできなくてもいいと言う方がいらっしゃいますが、東日本の大震災にしろ何にしろ、最悪の状況でも自分の命を守れるようにする、そういう力をこどもの身に付けさせるというのが、私は大人の役割だと思うし教育の目的だとも思うのです。ですから、そういう体験をたくさんするという意味では子ども会さん、ガールスカウトさんも先ほどからのお話を聴いていると、みんな一緒だなというふうに思っています。

それから児童館の思春期のこどもたちというのは全体的に統計を取って 3%ぐらいしか来ていません。ここはどうしても増やしたいのですが、思春期のお子さんたちから見ると小学生用につくられている既存の施設が多いのです。世田谷などは 43 歳までがこどもだと区長が熱心でやってくださっていますけれども、結局、来る思春期の方というのはバンドをやりたい、受験勉強を好きにしたいという理由。思春期には思春期の需要がありますので、それは棲み分けをしながら児童館にもぜひ来てほしいです。ガールスカウトさんの話にもありましたけれども、やはり思春期になると役割が変わり、児童館に来る小さい子たちの支援をして面倒を見ながら、自分もそれが楽しみになるというのがあると思うのです。今は児童館でも赤ちゃんとの触れ合いというので、地域のお母さんに頼んで赤ちゃんを連れて児童館に来てもらい、お子さんたちに赤ちゃんを抱っこしてもらったりしているのです。そうすると 1 人で閉じこもっているお母さんにしてみると、児童館のその活動を見て、もう少し我慢すればここにいる子ぐらいにすぐ育つのですねと。「こどもが遊んでくれるうちに遊ぼ

う」という標語がありますけれども、もう小学校の中学年になると親を必要としなくなりますから、それまでアタッチメントで一生懸命遊んでやることで、こどもは自尊感情も持っていますので、そういうプログラムをたくさん用意して思春期のこどもたちを、ぜひ招きたいと思っています。今後とも、よろしくお願いします。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは髙井さん、お願いします。

○髙井氏 どうもありがとうございます。頂いたご質問の中で意見表明の機会があり、こどもがどう変化するかというところなどを中心にお話しできたらと思っています。

セーブ・ザ・チルドレンは、実は 2011 年の東日本大震災の直後の 6 月に、岩手県と宮城県の 5 地域で 1 万 2,000 人ぐらいのこどもたちに自分のまちのために何かしたいと思いますか、どうしていますかということを聞く簡単なアンケートを取りました。学校の協力でこれをやったのですけれども、そうしたところ約 9 割のこどもたちが「何かをしたい」という声があったのです。

これには、私たちも結構、驚きました。実は、私もその時は仙台にいたのですけれども、やはりもう大人も本当に大変な状況の中で、こどもたちは自分たちに何ができるか分からないということがあったのです。こういう声を聴いて私たちは、それであれば幾つかの地域で、こどもたちがまちづくりについて発言ができる場所をつくろうということになり、「子どもまちづくりクラブ」をつくりました。ここでやったことの一つは何かというと、復興計画は漢字がたくさんあり大人の人でも読むのは難しいので、それをこども版に、こどもに関係ありそうな部分を子ども用に訳したというのか、こどもが分かりやすいように説明する資料を作りました。それを4年生から高校3年生のこどもたちに見てもらい、それに対して何か意見を言いませんかという機会をつくりました。

こう聞くと、すごくやはり意見表明というのは難しい気もするのですけれども、それと同時に、もう少し震災が起こってすぐはこどもたちの行き場所がありませんでしたが、そこで私たちはこどもひろばというのを、これはセーブ・ザ・チルドレンだけではなく他の団体さんもやりました。そこの中の特徴というのは、こどもには選択肢があるということです。そう言うと、「そのような状況でこどもの選択肢は難しくないのですか?」と言われるのですが、この選択肢というのは、今日は何をしたいですかと言って、Aということをやりたいですか、それともやりたくないですかという2つのオプションを提示します。そこは安全な場所ですから、こどもが来て何もしないというのでも良く、それはこどもが選べます。こどもたちに選択肢を提示します。

でも、その時の状況で、それしか出せないものというのはあり、それほどすごいものではなくてもいいのです。そこで「こどもが選べるかどうか」というのが、すごく大きいです。こどもたちにとっては、こういう大変な状況で家もなく避難所に住んでいるけれども、自分で何かを決める体験ができることがすごく大事なのではないかと、私はいつも感じていま

す。

それは災害直後の時ですが、その後に東北では「まちづくりクラブ」ということで、こどもたちが復興に向けた町づくりに意見を出していく活動をしました。私たちのやったことは、そこでこどもが意見を出しやすいようにする、紙を広げて待っているということなのですけれども。そういう活動をしている間に、だんだんこどもたちも、これは地域の人に話をしたほうがいいのではないか、自分たちだけで話し合っていてどうなるのですかという話が出てきたので、では市長さんに会いに行かせてくださいという話が出てきます。もしくは、もちろん学校の先生、地域の大人から始まり、市長さんに話をしに行くわけです。一応何か、こういう提言書のようなものを作るのですけれども。そうすると、実は市長さんではなく、もう県知事がいるらしいということが分かりまして、今度は県知事に話をしに行くという話になるわけです。その次にきたのは突然でしたが、その当時は復興大臣に会いに行った方が良いのではないかという話になりました。しかし、ここで私たちは悩むこともあるのです。なぜかというと、やはりこどもたちが日常の生活、避難所の生活の中で思っていること、それからセーブ・ザ・チルドレンとして復興のためにこうしたいと思っていることは必ずしも一緒ではない場合があります。その時には、これはこどもたちから出てきた意見です、ということが明確に分かるように伝えるということもありました。

でも、いずれにしてもやはりそういう場所を繰り返し、そういうことを活動していくことにより、子どもたちの意見がでてくるようになり、こどもたちの状況が変わってきたと思いました。

この「まちづくりクラブ」に参加したこどもたちのなかには、実は学校生活の中で何をし ていいか分からないなど、積極的に発言したりすることが苦手な子も実際にはいました。活 動自体は 5 年間で終わったのですけれども、それから 10 年たち、2021 年に今どうしてい ますかということで、何人かのこどもたちに聞きました。1人の子は山田町で「まちづくり クラブ」に参加した子で、2年前は23歳の会社員でした。家が被災したので山田町の避難 所で生活をしていて「子どもまちづくりクラブ」に参加している時に、自分の勉強する場所 があまりないということに気付き避難所の人に掛け合って「場所を作ってください」と言う ことができましたと。やはりその時に周りの大人の人にも事情を説明して、交渉して、勉強 スペースを確保することができた。そういうふうにした時に、地域の防災や緊急支援を考え る時に被災した人たち、特にこどもたちの意見をよく聴いて取り入れてほしいと思います と言っていた。彼はそこの経験から、やはりそれが他のこどもたちにも非常に重要なのだと いうところに至ったわけです。ですから、やはりそこは、こどもは変化ができて自分が意見 を言えたという経験から、そういうところに行き着きます。この人は、今は土木関係の仕事 をしていて、それも彼は「私は今も復興の仕事を手伝っているといつも思っています」と、 すごく誇りを持って土木の仕事をお父さんと一緒にやっているというエピソードがあるの です。

そういうことで分かるように、やはり機会があり、こういうことを言っていい、自分の意

見を言っていい、という経験あると、こどもはそういうことができるようになります。意見 表明というのは必ずしも発表するのが得意な子だけのものということではなく、誰でも意 見が言えるものだということを私たちはすごく強く感じています。

ですから意見表明については、いろいろな幅の広さがあります。やはりそういうことが先ほどの主体者というところですけれども、自分が何かできるという経験があると、そういうきっかけになり、変わっていくのではないかというふうに考えています。ありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは美田さん、お願いします。

○美田氏 こどもたちの体験する機会が減ったと私は思っていますが、こどもたちが本質的に変わったのではなく、時代が変わったと思います。

子ども会は、実はお金も何もなく、何を重要視しているかというと放課後なのです。放課後時間が、実は今も昔もそれほど変わっていないはずです。今はこどもをサポートするということで、さまざまな施策で親御さんが帰ってくるまでの時間をフォローすることがいろいろあるのですが、かつてはどうでしょう。皆さんもそうではないかと思うのですが、この時間帯にいかに親が帰ってくるまでに時間をつぶすかというのが日々のテーマでした。

ところが、昭和 48 年ぐらいでしょうか。私が生まれたのは昭和 48 年なのですが、東京オリンピックの頃にカラーテレビができて、いわゆる 3 時以降の時間をつぶす方法が 1 つ増えました。ファミリーコンピューターなどが出てきて、また 2 つ増えました。今や録画予約もあり、今はオンラインでも見られるわけです。そうすると今は、子どもたちを取り巻く環境として誰かと集まって何かをしなければ暇をつぶせないという状態がないと思うのです。

実は、子ども会でいつも言っているのが、育成者の方々に手も出さないように、口も出さないようにという話をしているのです。例えば、田舎の地方ですからバスが 1 時間に 1 本という地域があり、映画を見に行こうというと春休みに 9 時のバスに乗り 30 分バスに乗り 10 時からの映画を見に行きましょうと企画するのです。こどもたちが、「では、バスが 9 時に来るので 9 時集合ね」と言った時に親がそれを聞いていて「おい、待ちなさい。バスが 1 分早く来るかもしれないし、誰か遅刻をするかもしれないから、9 時の集合なら 8 時 45 分に集合しなさい」と言ってしまうのです。もっと言うと、地方ですから「では、全員で 10 人ね。うちが 3 人乗れて、お母さんのところは 5 人乗れるから」と車を 3 台出して映画を見せてジュースを配って終わりという子ども会活動をされるのです。

先ほど言いましたが、バスを自分たちで調べて自分たちで 9 時集合とします。これは放っておくとこどもたちは 9 時に本当に集合して案の定、誰かが遅刻して来ます。来ないから皆で待って次のバスにすると 1 時間後のバスで映画館までは行けるのですけれども、映画が始まっていて入れません。映画が終わるのを待って帰りのバスに乗って帰ります。

大人が事業を評価すると、映画を見に行ったのに見られていないから「失敗」と言うのですが、実は彼らにとっては大成功です。本当にバスが1分早くなるのか、彼はいつも遅れますと。もっと言うと、地方のこどもは、バスのこども料金が半額というのを知らないのです。なぜかというと、今は送り迎えが標準ですから「バスは半額らしいよ」など。要するに意外と日々の生活の中だけで十分、体験できる要素はあると思うのです。先ほどの嶋村さんの、遊び場の報・連・相ができるという、私はそこまでイメージがなかったので本当にできると面白いと思うのですけれども、地域の方々がそれを容認してくれます。

よく言うのですが、子ども会でアメリカ旅行に行くというめちゃくちゃなことを言う地域の方やこどもたちもいるのです。それを「ばかね、あんたは行けるわけがないでしょう」と親は言ってしまうのですが、そうではなくて、自分たちで駅前の旅行会社に行き調べて羽田発・成田発は15万で安く行けますよと調べるわけです。ところが地方ですから、まず自分の県から脱出するのに数万円かかるということに気付いてしまうのです。無理ではないかということに気付くということも、また大事です。映画もそうですけれどもアメリカに行ったのではなく、行こうとしたことに価値があるのです。

今を取り巻く環境を考えるといろいろなネタがあるので、やろうと思うといくらでもできると思っています。その背景で、少し最初のお話でもさせていただいたのですが、われわれがすごく感じているのは社会教育主事が一気に減りました。もしくは教育委員会から離れていったというのを感じています。なぜかというと、駒崎さんの話を聴きながら本当に評価基準ができるとすごいと思っていたのですが、実はその評価をするものがないのがわれわれです。学校教育などは、やはり勉強をした結果いい点が出た、いい進学ができたという結果はあるのですが、なかなかそれがわれわれで評価できないのですけれども、社会教育主事の方々は比較的そういう地域活動等を容認してくださり「大変ですが、必要ですよね」ということをずっと言い続けてくださっていたのです。ただ、こういう方がいろいろなことでいなくなってしまうと、地方の各市町村では担当者が「首長が、金がかかるならやめてしまえと言ったのでやめます」などというレベルで相談をやめてしまったこともあります。

学校の話も出てきています。今は、実は文部科学省の教育政策局さんとはいろいろお話をさせてもらっているのですけれども、そこでも新たな体験活動をさまざまにやろうとしているのです。そこの中で、やはり学校をプラットフォームにしがちなのですが、私が見ていてすごく個人的に感じるのは、学校はつらいと思うのです。教員の方々が今でもブラックなどといわれている状態で、これ以上押し付けると本当にどうなのかというのも実は感じています。

そうすると、やはりそういう学校の先生に並んだような、社会教育主事などのような方の 活用です。しかもそれをやることにより、われわれ大人側もウェルビーイングが向上する。 何かお金をもらっているのではないけれども、やって良かったというようなことが、また社 会でも認知され、認められるとよりやりやすくなるのではないでしょうか。 ○渡辺室長 ありがとうございました。それでは、最後に和田さん、お願いします。

〇和田氏 まず小倉大臣からご質問であった「こどもの変化」ということですが、2つ申し上げたいと思っています。1つはリアルな体験をする機会が、やはり減ってきているのではないかと思います。

いろいろなかたちでバーチャルな体験で先ほどもゲームのことや動画配信のサービスのことでお話がありました。もちろんオンラインや ICT はきちんとうまく活用をしていかなければいけないのですけれども、リアルな自分で体を動かして自然に外に出て行き、さまざまなことを体感することがとても重要だと思っているのですが、それが圧倒的に減ってきているという印象を持っています。そういうリアルな体験を重ねる中で、先ほどのナイフやマッチなどの道具を使って自分で生きていくライフスキルを身に付けるということは、やはりリアルな体験をしないと学んで身に付けることができません。ですから、ガールスカウトではそういうライフスキルを身に付けるリアルな体験をできる場というのに特に力を入れて提供するように努めているところです。

例えば、阪神大震災で停電してしまった時に、ガールスカウトの少女がツナ缶のランプをガールスカウトで教わってきたからということで、ツナ缶でランプを作って、「ほら、お母さん、これができるから大丈夫だよ、安心して」というふうに声を掛けてもらい、それがすごくお母さんとしても自分の娘の成長に感激し、私どもにそういうお話を教えてくださいました。

やはりリアルな体験、実際に学んで身に付けたということは、いざという時に役に立ちます。それが繰り返されることで、自分にもできることがあるというふうに、だんだん自分としても自信が育まれるということがあるかと思っています。

もう一つの変化は、やはり家族の構成の変化です。異なる年代の方で昔でしたらおじいさん、おばあさんが同じおうちに住んでいてということもあったかもしれませんし、きょうだい姉妹がもう少したくさんいたということもあったと思います。だんだん核家族化やひとり親家庭も増えてきて家族の構成員が減っていることで、異なる年代の付き合い方、人との関わり方の経験値が全体的に減ってきているような気がしています。

そういう意味で、コミュニティでさまざまな大人がこどもの成長に関わっていくということは大事だと思っています。ガールスカウトでは、先ほどご紹介したように小学校就学前から高校生まで、そして大人も含めてさまざまな年代のガールスカウトの会員がお互いにコミュニケーションを取りながら自分の活動を進めることで、こどもたち自身のコミュニケーション能力が非常に高まるという実感を持っています。

グループ活動を通じてチームワークやリーダーシップについて学びます。これもやはり体験をしてみて、実際にグループで活動してみないと、先ほどもお話がありましたように時間どおりに動くことの大切さ、みんなで協力し合うことの大切さということを学ぶことはできません。ですから、やはりリアルにそういうグループでの活動も含めて、活動するとい

うことが大事かと思っています。我々としては、そういうことに力を入れたいと思っていま す。

もう一つは、大人の人材の確保です。こういうこどもを支える側の大人の確保ですが、これはガールスカウトでも非常に重大な課題だと思って取り組んでいるところです。今のガールスカウトのこどもたちの活動を支えているのは、先ほど申し上げたように大人のボランティアの会員なのです。ほとんど自分自身がこどもの頃にガールスカウトとして育って、今はボランティアとして関わっています。私もそうなのですけれども、そういう人間です。あるいは、こどもがガールスカウトに入ったのをきっかけに支援する形で関わり始めた保護者の方々で、そういう方たちで支えられています。ただ、それではやはり圧倒的に大人の数が足りなくて、今の私どもはやはり関わってもらえる大人をもっと増やしたいと思って力を入れているところなのです。そのためには、やはり大人自身の時間と精神的な余裕、ゆとりが必要かと思っています。今は働き方改革ということでいろいろな取り組みが進んでいるわけですけれども、やはり大人の働き方、お父さん・お母さん・おじいさん・おばあさんもいろいろな方がいらっしゃいますけれども、もう少しこどものために時間を割けるようなエネルギー、時間、心のゆとりというものが持てるような、社会全体での在り方が必要ではないかと思っています。

それから自見政務官と、伊藤政務官からおっしゃっていただいたことに、まとめてお答えできたらと思っているのですけれども。まさしく私どものメッセージをくみ取っていただけて良かったと思ったのですが、自分自身が権利の主体者であるという自覚をこども自身が持つことで、そういう自覚が育まれることにより自ら考え行動することにつながっていくということについて、私たちは固く信じているのですが。そのためには、やはり小さい頃から自分の声を出して、出すと聞いてもらえるのです。聞いてもらえると、それが実際に自分の周りが変わってくるのだということを実感しないといけないと思っています。

例えば、ガールスカウトでは小さい頃から、それこそ幼稚園や小学校低学年の頃から、ガールスカウトのキャンプファイアーで出し物をやるけれども、出し物は何がやりたい、あるいはおやつは何が食べたいというふうに、できるだけこどもたちに意見を言ってもらいます。その意見を取り組んで、実際にキャンプのプログラムや、おやつが変わっていく、自分の食べたいものを食べられたという、そういう本当に小さなことなのですけれども、そういう具体的な積み重ねがあることにより自分が声を出して、それにより本当に自分のやりたいことができたという達成感、そういうことを積み重ねることが大事だと思っています。

あとはやはり今のガールスカウトでは、SDGs に非常に力を入れて取り組んでいるわけです。例えば、世界のこどもたち、他の国の女の子たちが教育を十分に受けられない、非常にひもじい思いをしている、貧困の中でおうちのお手伝いをしなければいけないから学校に通えない、そういうことも私どもは情報を教育の中でしっかり伝えます。

そうすると翻って自分たちができていること、できていないことをいろいろなかたちで 学ぶことができますので、違いから自分たちが恵まれていることにも気が付きます。逆に、 自分たちができていないことにも気が付くということもありますので、きちんと気が付く機会を与えて、では、その中で自分たちに何ができるのかということを考えるチャンスをつくりたいと思います。

例えば、いろいろな募金活動を街頭でやりますけれども、こどもたち自身が自分の問題として取り組むためには、この募金のお金がどういうふうに使われて、それによりどういうふうに世界のこどもたちは、例えばユニセフでしたらノート 1 冊、鉛筆 1 本になるということをきちんと伝えた上で募金活動をするようにしています。そうするとこどもは言われたから街頭で声を出すのではなくアフリカのあのこどもたちにノートを届けたい、鉛筆を届けたいという気持ちで、本当に勇気をもって街角で大きな声を出して、大人や街角の皆さんに声を掛けてくれるようになります。それが、まさに自分自身のこととして社会の問題を捉えて行動に移すということを実際にシミュレーションというのか体験するということを繰り返すことが大事かと思い、私どもとしてはそういうことに力を入れて取り組んでいるところです。以上です。ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございました。まだ本当に議論は尽きないところですが、予定時間 もだいぶオーバーしているので、最後に小倉大臣から締めのご挨拶をお願いします。

○小倉大臣 本当に皆さん、時間を大幅に超えて白熱した議論、ご意見をいただきましてありがとうございます。

皆さんの話を聴いていると、こどもは変わっていません。変わっているのがあるとすると、 こどもを取り巻く環境であると。それでしたら、やはり変わらなければいけないのはこども ではなく、われわれ大人であります。やはり4月にできるこども家庭庁が、まず行政として 率先して変える存在でないといけないということです。

私も大臣に就任して以降いろいろなこどもや若者たちと接して、関係者からお話を聴いて日々、自分の言動を振り返りながら反省をする日々でありますけれども。ただ、そういう中でもやはり自分の価値観や考え方も日々、変わっているような感じがします。

とりわけやはりこどもや若者に意見を正面から聴いた時に、こどもたちが本当にいい表情をするのです。いい表情をしているこどもや若者たちを見て、自分自身も非常に大きな喜びを感じます。こういうことを感じる大人を 1 人でもやはり増やしていけるような、そういうこども家庭庁にしたいと思っています。個々の政策は冒頭に申し上げたように、意見をしっかりと受け止めた上でこども大綱をはじめ、私どもの政策にしたいと思います。それと同じぐらい重要なのが、皆さん方の熱量と、このメッセージです。こども家庭庁というのは社会変革の一つの存在なのだということを、どのようにして国民の多くの皆さんに感じていただけるかということも、われわれは思い悩みながら何とか、この大きな作業をしていきたいと思っていますので、どうかこれからもご指導いただきたいということを最後にお願い申し上げまして、締めの挨拶とさせていただきます。今日は長時間、どうもありがとうご

ざいました。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは、これで本日のフォーラムを終了します。 ご参加を本当にありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。